

令和 2 年度京都府計画に関する 事後評価

令和 7 年 1 月
京 都 府

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1-1 (医療分)】 地域医療機能強化特別事業	【総事業費】 434,110 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	医療機関、病院協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	京都府において、地域医療構想の実現のためには各医療機関による「地域の実情に応じた病床の機能分化」を円滑に進めることが求められている。	
	アウトカム指標： 令和7年（2025年）における医療需要に対する必要病床数の確保（回復期病床） H27 2,462床 → R7 8,542床	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の理解促進など医療機関や病院協会による病床機能転換に向けた環境整備の取り組みや、病床転換を行った医療機関の施設・設備整備及び機能転換後の医療機関が行う人材養成等に係る経費を支援する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	急性期病床、慢性期病床から回復期病床（地域包括ケア病棟）へ転換した医療機関数 令和2年度：5医療機関	
アウトプット指標 （達成値）	－	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： －	
	（1）事業の有効性 －	
	（2）事業の効率性 －	
その他	R5実施なし	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 2-1 (医療分)】 在宅医療推進事業 (研修事業)	【総事業費】 22,612 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府、三療法士協議会、地域リハビリテーション支援センター、医師会、栄養士会、薬剤師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加が見込まれる在宅患者に対して適切な医療・介護サービスが提供できるように、在宅医療に係る維持・生活期リハビリテーションの充実、在宅等での薬剤管理や保健指導技術の向上等多職種による在宅医療提供体制の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標： ・病院報告（国統計）による府内病院で従事する理学療法士等（人口10万人対） 理学療法士 ㊸66.8人 → ㊹97.5人 作業療法士 ㊸31.2人 → ㊹45.6人 言語聴覚士 ㊸11.2人 → ㊹16.4人 ・糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数の減少 ㊷321人→㊹270人 ・居宅療養管理指導等を実施する薬局 ㊸404薬局→㊹600薬局</p>	
事業の内容（当初計画）	地域における在宅医療を推進するため、医療従事者への研修事業の企画等を通して在宅医療提供体制の強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・リハビリテーションセンター就業フェアの開催：1回 ・訪問薬剤師養成件数を受講した薬剤師数 200名 ・在宅医療、保健指導を担うかかりつけ医、多職種向け研修：200名 ・訪問栄養食事指導に関する研修：30名 ・多職種連携のツール作成 一式	
アウトプット指標（達成値）	・リハビリテーションセンター就業フェアの開催：1回 ・訪問薬剤師養成研修を受講した薬剤師数 225人 ・糖尿病重症化予防対策人材育成研修受講者数：347名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数を減少 ㊷321人→㊸304人→㊹300人→㊺292人→㊻269人→㊼317人 ・居宅療養管理指導を実施する薬局 ㊸404薬局→㊹683薬局 ・病院報告（国統計）による府内病院で従事する理学療法士等（人口10万対）	

	<p>理学療法士 ㊸66.8人→㊵86.8人 作業療法士 ㊸31.2人→㊵38.5人 言語聴覚士 ㊸11.2人→㊵16.5人</p>
	<p>(1) 事業の有効性 病院の地域連携担当者の資質向上により、在宅医療提供体制の強化につなげることができた。また、地域連携の窓口が見える化することにより、病病連携、病診連携を図ることができた。</p> <p>なお、糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者は令和4年は減少、令和5年は横ばいとなった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私病協等多くの病院等が所属する団体が主体となって研修を実施し、プログラム策定や参加者への周知等の効率化により、実施コストを下げることもできた。 ・研修修了者について圏域ごとの名簿を作成し、各圏域地域リハビリテーション支援センターで市町村等からの派遣依頼に応じてコーディネートを実施し、調整に係る時間等を削減
<p>その他</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 2-2 (医療分)】 在宅医療推進事業 (在宅医療連携支援事業)	【総事業費】 25,034 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府、介護老人保健施設協会、医師会、地域リハビリテーション支援センター	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らせるようにするため、急性期から回復期、維持・生活期まで継続した総合的なリハビリテーション提供体制、長期入院者への退院後支援体制等の整備が必要である。	
	アウトカム指標： ・地域包括ケア体制の推進 ・精神科病院における1年以上の入院患者 ㊸2,980人→㊹2,680人	
事業の内容 (当初計画)	地域連携パスに係る連携業務、京都市内における地域リハ支援センター協力病院支援、在宅精神障害者のうち未治療、医療中断している等適切な支援が受けられていない者への支援、ピアサポーターの活用による精神科病院の長期入院者等に対する支援を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・地域連携パスの運用 ・地域リハ支援センター協力病院の確保 (京都市内 15 病院) ・在宅精神障害者への支援：10名	
アウトプット指標 (達成値)	・在宅精神障害者への支援：17名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 精神科病院における1年以上の入院患者 ㊸2,980人→㊹2,407人	
	<p>(1) 事業の有効性 精神障害者の地域移行に向けた多職種チームが保健・医療福祉との連携やピアサポーターの活用により円滑な地域移行を進めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 未治療、医療中断者の未治療期間の短縮及び長期入院患者の退院支援を進めることで、医療費の抑制を図る。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-5 (医療分)】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 12,220 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府、京都府看護協会、洛和会京都厚生学校、京都府助産師会、京都橘大学	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	在宅医療・介護ニーズの増大に対応する看護師等を確保するために、臨床現場の教育体制の充実をとおして、看護の質向上や核となる中堅看護師のモチベーション向上による離職防止が必要である。 アウトカム指標： ○ 府内就業保健師助産師看護師数（人口10万対） ・看護師・准看護師：1,238.1人（H28）→1,361.9人（R5） ・保健師：44.0人（H28）→45.3人（R5） ・助産師：36.2人（H28）→38.1人（R5） ○ 新卒府内就業者数 ・府内卒業生：978人（H29.3月）→1,050人（R5.4月）	
事業の内容（当初計画）	① 実習指導者講習会 ② 潜在助産師再就業促進事業 ③ 専門看護師養成事業	
アウトプット指標 （当初の目標値）	① 実習指導者講習会：100名修了 ② 潜在助産師：13名の再就業 ③ 認定看護師教育課程：30名修了	
アウトプット指標 （達成値）	・認定看護師教育課程修了者数：30人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ○府内就業看護師数（人口10万人対） ・看護師・准看護師：1,238.1人（H28年末）→1292.1人（R4） （保健師助産師看護師法に規定がある2年に一度実施の業務従事者届によって就業者数を把握しているため、R4年度の数値を記載。） 【代替指標】 ○常勤看護職員離職率：10.9%（H28）→11.5%（R5） ○新卒府内就業者数 ・府内卒業生：918人（R4.4月）→819人（R6.4月） （1）事業の有効性 認定看護師教育課程では、修了者は30名となり、認定看護師	

	<p>として活躍できる知識等を修得することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>認定看護師の配置により、看護職員の資質向上の推進に寄与しており、医療の高度化・多様化に対応できる看護人材の育成ができています。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-10 (医療分)】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 234,468 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	府内に所在する女性医師等の復職支援や勤務環境の改善等に取り組む医療機関（市町村、独立行政法人、社会福祉法人、医療法人等）及び団体	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	医師不足を解消するためには、女性医師等を確保するための勤務環境の改善及び保育支援体制の構築による離職防止、復職する際の支援等の再就業サポートが重要である。	
	アウトカム指標： 女性医師就労支援事業利用者数の増加 R1：135人 → R5：210人	
事業の内容（当初計画）	出産・育児及び離職後の再就業に不安を抱える女性医師等のための相談・支援窓口の設置・運営、復職研修や就労環境改善の取組を行うための経費に対して支援を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	女性医師等就労支援に取り組む医療機関及び団体数：19 団体	
アウトプット指標 （達成値）	女性医師等就労支援に取り組む医療機関及び団体数：21 団体	
事業の有効性・効率性	女性医師就労支援事業利用者数の増加 R1：135人 → R2：180人	
	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、女性医師等の復職や勤務環境改善等の取組を支援することで、出産や育児等により仕事と家庭の両立が困難な女性医師等の離職防止や再就業促進に繋げることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 補助制度の利用により、女性医師のキャリアが継続され、各病院の雇用等に係るコスト削減に繋がっている</p>	
その他	R5 実施なし	